

平成25年度

施政方針

平成25年1月30日

小金井市長

箱粟孝彦

目 次

1 はじめに	1
2 市政を取り巻く情勢	2
3 平成25年度市政運営基本方針とその施策	3
4 平成25年度予算案について	13
5 むすび	13

1 はじめに

平成25年第1回市議会定例会の開会に当たり、平成25年度の市政運営方針及び予算の概要につきまして、所信の一端を申し述べ、市民の皆様並びに市議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

一昨年12月の市長選挙におきまして、市民の皆様からのご信任をいただき、再び市民の代表として、市政運営の舵取りを担わせていただくこととなりました。この1年、「信頼の小金井」を取り戻すために、前進する足取りを緩めることなく、多くの皆様のご支援やご協力の下、期待にお応えできるよう着実に、そして、全力で課題の解決に取り組んでまいりました。

はじめに、本市にとって最重要課題である燃やすごみの処理について申し上げます。平成24年度は、稲城市、狛江市、府中市及び国立市で構成される多摩川衛生組合を始め、三鷹市、昭島市及び日野市にもご支援をいただき、市内で発生する燃やすごみの全量が処理できる見通しとなっております。施設周辺にお住まいの皆様並びに関係者の皆様に深く感謝を申し上げるとともに、多摩400万都民の生活に直結する廃棄物の最終処分場の運営について、日頃からご理解、ご協力をいただいている日の出町の皆様に心から感謝を申し上げます。

東日本大震災から2年が経過しようとしています。多くの方が震災の犠牲となり、お亡くなりになられた方、未だ行方の分からない方は合わせて2万人近くになります。また、現在でも、32万人を超える方々が住み慣れた自宅に帰ることもできず、避難所や仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされているという非常に厳しい現状があります。被災者の皆様には心からお見舞い申し上げます。しかし、このような状況にありながらも、被災地の方々は、助け合い、支え合いの精神で、困難に立ち向かっておられます。日本人、特に東北の人々が持つ忍耐力と礼儀正しさには本当に心を打たれ、復興への歩みは日々強くなっていると感じます。この災害の復興には、官民挙げての取組が必要です。本市では、官民協働の事業として、「東日本大震災復興応援小金井プロジェクト協議会」が、復興応援バスツアーや市内に開設された「夜明け市場 in KOGANEI」で被災地産品の販売を行うなど、継続的な支援活動を行っています。東日本大震災という未曾有の災害からの復興には、これからも、私たち一人ひとりが様々なかたちで支援に関わっていくことが必要であると強く感じております。

地震に限らず、昨年も台風等の大きな災害がありました。京都府南部豪雨災害では、本市からも職員を現地へ派遣し、応急対応業務を行いました。短い期間であり、現地でできることは復旧活動のほんの一部だったかもしれませんが、そこでの経験を今後

にいかしていければと思います。「安全・安心」なまちづくりは生活の基盤です。今後
も起こりうる様々な災害に対し、あらゆる事態を想定しながら、市民の生命と財産を
守るため、万全を期してまいります。

一方、去年は明るいニュースも数多くありました。日本の文化の向上発達に関し特
に功績顕著な方々を顕彰する文化功労者として、画家で絵本作家の安野光雅氏、そし
て、本市初の名誉市民でありますスタジオジブリの宮崎駿氏が選ばれました。安野氏
の代表作「ふしぎなえ」は、世界各国で翻訳され、高い評価を得ており、宮崎氏の映
画作品は、国内のみならず海外でも上映され、数々の賞を受賞しております。お2人
の輝かしい功績は、市民にとって誇りであり、大きな喜びです。今後の更なるご活躍
を願ってやみません。

また、昨年夏に開催されましたロンドンオリンピックでは、日本の獲得したメダル
数が2004年のアテネオリンピックを上回り史上最多となりました。本市でも、市
民である競泳男子200メートルバタフライの金田和也選手、新体操フェアリージャ
パンの一員として選ばれた三浦莉奈選手、また、パラリンピックでは、陸上競技男子
100メートル、200メートルの古畑篤郎選手の活躍があり、世界と肩を並べる戦
いに私たちも胸が熱くなりました。小金井から世界へ羽ばたいた3人から「夢を持つ」
ことの大切さと、その夢を実現するために努力することの素晴らしさを教えられた思
いがいたします。

平成25年10月、本市は市制施行55周年を迎えます。この節目の年を夢と希望
に満ちた未来を切り開くための1年にしたいと考えています。「市政の主役は市民」で
あることを改めて強く心に刻み、第4次基本構想のまちづくりの基本姿勢である、「市
民生活優先のまちづくり」、「参加と協働によるまちづくり」、地域特性を踏まえた「総
合的なまちづくり」を実践し、全力で市政運営に取り組んでまいります。

2 市政を取り巻く情勢

昨年12月に衆議院の解散総選挙が行われ、自民党・公明党の連立政権が再び誕生
しました。新政権による予算編成の方針は、「15か月予算」の考え方で、今年度の
大型補正予算と平成25年度予算を合わせ、切れ目のない経済対策を実行する」とさ
れています。平成24年度補正予算案については、緊急経済対策の重点である「復興・
防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化」を柱として13兆円規
模で計上されており、地方自治体に対しても、公共事業や経済対策のための臨時交付
金の拠出が盛り込まれています。それに続く平成25年度予算については、財政健全

化目標を踏まえて、上記3分野を重点化して編成される見通しです。本市においても、情報収集に努め、国の新しい政策に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

また、東京都でも、昨年の衆議院議員選挙と同日に東京都知事選挙が行われ、433万票を超える得票数で猪瀬直樹^{いのせなおき}氏が当選しました。東京都の来年度一般会計予算案は、6兆2,640億円で、5年ぶりの増加となる見込みです。歳入面では、復興需要などにより企業業績が持ち直したことで、都税収入は4兆2,804億円と増収の見込みとなり、歳出面では、首都直下地震対策や老朽化施設の更新などの投資的経費が8,600億円規模と、9年連続の増加となる見込みです。一方で景気の先行きは楽観視できないとして、都債発行額の抑制や基金の積み増しを行う等、財政の健全化を堅持する方向での予算編成となっています。

続きまして、本市の財政状況です。平成23年度決算の一般会計における歳入総額は、前年度対比9.3%増の428億6,202万円余りで、これに対する歳出総額は415億5,551万円余りで同じく9.3%の増となり、市制施行以来、初めて400億円を超える財政規模となりました。この決算状況を概括いたしますと、前年度決算と比較し市税収入は増加したものの、国の制度変更により臨時財政対策債の発行可能額が大幅に縮小され、9年ぶりの地方交付税交付団体に移行する等、財政環境は一気に厳しさを増した反面、長年の課題である人件費比率は、大きく改善され、多摩26市平均の16.7%に近づく16.9%となりました。

平成24年度については、歳入面において、景気低迷により市税収入は伸び悩む一方、歳出面では、生活保護に係る経費を中心として社会保障費が大幅な増加傾向を示しており、財政環境は更に厳しくなっております。この間、歳入を確保するため、財政調整基金や繰越金の活用、臨時財政対策債の発行により対応してきましたが、基金残高は急激に減少し、財政対応力が著しく低下するなど、危機的な財政状況に陥っています。

しかし、このような状況下においても、市民生活に直結する重要な事業には、積極的かつ効果的に財源を投入し、課題の解決に向けた歩みを進めなければなりません。このため、今後とも既存事業の見直しや廃止など、聖域なき行財政改革に全庁を挙げて取り組んでまいります。

3 平成25年度市政運営基本方針とその施策

それでは、平成25年度の市政運営の概要について、本市が直面する最重要課題と以下、第4次基本構想・前期基本計画の施策の大綱に沿って、ご説明いたします。

市政の最重要課題は、申し上げるまでもなく燃やすごみの処理についてです。持続可能な社会を構築するためには、私たち自身が意識改革を進め、ごみそのものの発生を抑制し、可能な限り自らの手でごみ減量を進めることが何よりも肝要です。このため、本市では、市民の皆様のご協力をいただきながら、ごみの発生抑制やリサイクルに取り組み、平成22年度は、同規模の自治体の中で1人1日当たりの燃やすごみの排出量が全国で2番目に少ない自治体となっております。しかしながら、現在、市内から排出される燃やすごみの全量の処理を多摩地域の各団体をお願いしなければならず、処理施設の近隣にお住まいの皆様並びに関係者の皆様に深く感謝を申し上げるとともに、平成25年度以降についても支援の継続をお願いする次第です。

燃やすごみの処理については、先の市長選挙において、平成24年度中に実現可能な方針を示すとお約束いたしました。この課題は何としても解決しなければならず、私自身、将来にわたって安定的かつ確実に本市の燃やすごみの処理を行うためにはどうすればよいのか、一日たりともこのごみ問題が頭の中から消える日はなく、ありとあらゆる方策について、昼夜を分かたず検討を重ね、また、市といたしましても課題の解決に向け全力で取り組んでまいりました。

昨年11月30日、日野市の馬場市長が、日野市議会定例会において行政報告を行いました。その内容は、『日野市クリーンセンター可燃ごみ処理施設の建て替えについて、国分寺市・小金井市との共同化を、日野市として内部決定を行ったこと、さらにクリーンセンター地元環境対策委員及び周辺自治会へ説明を行い、今後も地元住民の皆様にご共同化についてご理解いただくよう、誠意を持って説明を続けていく』というものでした。

私は、このことを踏まえ、同日、小金井市議会定例会において、「このご発言をしっかりと受け止めてまいりたい」旨の市長報告をさせていただいたところです。

現在も、日野市におかれましては、地元の皆様への説明を重ねている状況です。本市においても、市民の皆様並びに市議会議員のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、「みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）」について申し上げます。

環境と都市基盤は、日々の暮らしや様々な地域での活動の礎となるものです。みどり豊かな自然環境は、本市にとって最も大きな財産です。その豊かな自然と高い利便性や快適性との調和を目指して、各種施策に取り組んでまいります。

まず、環境保全についてです。市内の緑地と農地は減少傾向が続いており、身近なみどりが失われつつある状況です。みどりをつくり、育て、いかすための取組を更に

進めるため、今後も、小^{こな}長^{なが}久^く保^ぼ公園等、都市公園の整備を推進してまいります。また、昨年、市民の方からみどりの保全に活用してほしいとご寄附をいただいた土地を上山^{かみざん}谷^や緑地公園として整備し、やすらぎを感じられる市民の憩いの場所として活用してまいります。

都市基盤の整備については、J R 中央本線連続立体交差事業に合わせて、南北交差道路の整備、線路北側のまちづくり側道の整備に取り組んでまいりました。昨年4月には旧緑町踏切から旧中町踏切までの約400メートルが開通し、その東側の東大通りまでについては、平成24年度中に開通する予定です。また、旧本町踏切については、現在、北側からの一方通行となっておりますが、今年度中には車両の相互通行が可能となります。これらの道路整備により、市内の交通の利便性が高まったことを実感していただけたと思います。今後については、高架下の有効活用策として、武蔵小金井駅及び東小金井駅周辺に、自転車駐車を整備し、また、東小金井駅周辺に設置を予定しているベンチャー・SOHO事務所、(仮称)東小金井市政センターについても、J R と調整をしながら進めてまいります。

武蔵小金井駅周辺については、武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発準備組合の事業化の取組に合わせて、準備組合や関係機関との協議を重ねながら、都市計画図書を作成いたします。従前より、第2地区は、第1地区と一体的に整備する方針でありました。今後は、その方針どおり、第1地区と一体整備し、防災性を高め、市民の皆様が安心して利用できるまちにするため、着実に事業化を進めてまいります。また、駅北口に関しては、武蔵小金井駅北口再生協議会が事業化に向けて具体的な内容の検討を始めたこともあり、駅北口の再生に向けたまちづくりの支援を引き続き行い、南北一体的な発展へ向けた支援体制で、事業を進めてまいります。

次に、東小金井駅北口土地区画整理事業は、平成24年4月に事業計画の変更を行い、事業期間を平成24年度完了から平成31年度完了に変更いたしました。今後も引き続き権利者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、建物移転や道路整備等に取り組むなど、東部地区の中心としての発展を目指し、整備を進めてまいります。

このほか、市内の道路整備については、安全で快適な市民生活と円滑な交通の確保及び防災機能の向上を図るため、都市計画道路の拡幅整備等、計画的な道路整備と改良に取り組んでまいります。

住宅・住環境の整備は、快適で安全な暮らしを支える基本でもあります。本市では、災害時における避難、緊急消火活動や復旧活動を支える特定緊急輸送道路沿道の建築物に対して、国、都の補助金を活用して耐震診断助成を実施してまいりました。平成

25年度は、耐震補強設計について、新たに本市としても補助を行い、沿道建築物の耐震化への取組を支援してまいります。

また、老朽化の進んでいる橋りょうに関しても、点検と補修を進め、橋の架け替え時期の平準化とコスト縮減を図りながら、新たに長寿命化対策を行ってまいります。これら、市民の「安全・安心」を確保するため、今後とも防災・減災の取組には、特に力を入れてまいります。

第2に、「ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）」について申し上げます。

ふれあいと活力のあるまちは、いきいきとした暮らしを支えるものです。近年、地域コミュニティが失われつつあることにより、様々な世代の人たちの社会的孤立が問題となっています。その背景には、核家族化が進み、一人暮らし世帯が増加するなど、世帯構造の変化と、人と人とのつながりの希薄化が考えられます。今求められているのは「地域コミュニティの復活」です。本市は以前から市民活動が活発であり、様々なイベントなどを通じて、地域のネットワークや個人々のつながりが得られやすい素地があります。今後もその特性をいかしながら、孤立化しない・させない地域づくりを目指して、「地域コミュニティの復活」に力を注いでまいります。

平成24年3月に、市民協働のあり方等検討委員会から「市民協働及び（仮称）小金井市市民協働支援センターのあり方等について」の答申をいただきました。この答申を受けて、平成24年度は、職員の協働意識の向上及びNPOとの人的ネットワークの拡大を図るため、「NPO派遣研修」を実施しております。「協働の推進」は、今後の市政運営の大きな柱の一つです。平成25年度からは組織体制も強化し、引き続き職員の意識改革を図るとともに、地域との絆や連携を深め、市民が暮らしやすい協働のまちづくりを目指すための具体的な取組を検討してまいります。

地域安全については、東日本大震災の教訓をもとに、災害時相互応援に関する協定を、岩手県北上市^{きたかみし}、長野県飯田市^{いいだし}、福岡県宗像市^{むなかたし}とそれぞれ締結いたしました。災害が発生した場合には、救援物資の提供や職員の派遣、ボランティアのあっせん等で相互に協力してまいります。

また、発生が想定される「多摩直下地震」や「立川断層帯地震」等の大規模災害の発生に対する市民の不安が増しており、市全体の防災力の向上が求められています。東京都の地域防災計画の修正と連動して、本市においても、多様な主体の参画など新たに充実が図られる防災会議において、平成25年度から26年度までの2年間で地域防災計画の修正を行うなど、災害に強い小金井市の実現を目指すべく、各防災関係

機関との連携を強化することや、自主防災組織を始めとした地域住民の防災力の向上に努めてまいります。

消防団は、本業を持ちながら日々訓練を重ね、いつ発生するか分からない火災や災害に対し常に備えております。地域住民の生命と財産を守るため尽力されております団員と団員を支えているご家族並びに地域の皆様には、心から感謝申し上げますとともに、これからも消防団が地域防災の要として活躍されるよう引き続き支援を行ってまいります。

そのほか、災害時要援護者支援対策としての取組を更に充実させるため、新たに「救急医療情報キット」を作成し、災害時に援護が必要な方への支援体制の構築を進めてまいります。

防犯対策では、身近な地域での防犯活動が重要です。地域のネットワークを大切にし、「こがねいし安全・安心あいさつ運動」を更に普及させ、町会・自治会、商店会等にご協力をいただきながら地域に根ざした地域安全活動を支援してまいります。

活力あるまちづくりを進めるためには、産業・商業の活性化が欠かせません。平成23年3月に策定された「産業振興プラン」では、地域の賑わいを創出するため、回遊性ある「^{こがねい}黄金井」らしいまちなか観光産業の振興を推進しています。その取組の一つとして、産業振興プラン推進室「^{こがね}黄金井の里」と「^{さと}小金井市観光協会」が連携を強化し、産業と観光の一体化を図るとともに、市民・来訪者をもてなす市内回遊を促進してまいります。また、ベンチャー・SOHO事務所整備事業では、市内で起業育成された事業者の定着、市外の優良企業や起業家の誘致を図ってまいります。

続きまして、市内の農業についてです。農地は、食料生産のための貴重な資源であると同時に、防災、景観形成や食育など多面的な機能を有しています。平成23年3月に見直しを行った「農業振興計画」に基づき、農家の経営基盤強化を図るため、平成25年度は東京都の補助金を活用し、都市農業経営パワーアップ事業で農業経営の安定化を支援してまいります。

第3に「豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）」について申し上げます。

文化と教育は、心と暮らしの豊かさを示すものであるとともに、地域の将来につながるものです。

小金井市民交流センターは、平成24年4月1日に開館記念式典を行い、本格的な運営を開始いたしました。昨年10月にはNHK交響楽団首席オーボエ奏者・^{もぎだいすけ}茂木大輔

氏を始めとする小金井にゆかりのある演奏家の方々の結集により開催された「こがねいガラ・コンサート」など数々の素晴らしいコンサートや催しが行われ、市内外の方から賞賛のお言葉をいただいております。平成25年度は、公演前や幕間等に飲食の提供が可能となる設備を整えるなど、利用者のニーズに対応し、これからも芸術・文化の拠点として、多くの方にご利用いただけるよう努めてまいります。

また、「芸術文化振興計画推進事業」は、平成25年度で5年目を迎えます。当初3年間は、小金井市と東京大学との共同研究という形で事業を進めてまいりましたが、平成24年にNPO法人が設立され、市民主体の芸術文化の振興へ向けて事業を展開しています。来年度は、本市が幹事市を務める「多摩・島しょ子ども体験塾」において、NPO法人アートフル・アクションが5市と協働して企画と運営を務め、小金井市民交流センター、はげの森美術館と連携して、自然と音楽とアートを融合した新しいイベントを予定しています。子どもたちが楽しみながら、芸術と触れ合える機会を提供してまいりますので、期待していただきたいと思っております。

「名勝小金井（サクラ）復活プロジェクト」については、新小金井橋から関野橋までをモデル区間として、ヤマザクラ並木の整備等に取り組んでおります。来年度は、平成26年度に設置を予定している人道橋の詳細設計を行うとともに、老朽化した歩道橋の撤去を行う計画となっております。地域が誇る文化的資産であるサクラ並木を再生し、名勝と呼ばれるにふさわしい往年の景観を復活させるため、周辺住民の皆様のご理解の下、東京都及び市民団体等との協働により着実に進めてまいります。

国際交流については、中東和平プロジェクトの縁から中東和平について考えるための国際理解講座を平成21年度から3年間開催してまいりましたが、平成24年度は、昨年11月以降、イスラエルとパレスチナ自治政府間で緊迫した情勢が続いたため、残念ながら中止せざるを得ませんでした。平和がいかに貴重で維持していかなければならないことであるかを改めて考えさせられる出来事でした。今後、国際理解講座が再開できる状況になることを強く願っております。

また、平成25年度は、市制施行55周年を記念した事業の一つとして、国際交流団体との協働で、日本語スピーチコンテストを開催いたします。このような取組を通して、国籍、文化、言語などの違いを越え、共に豊かに生きることのできる多文化共生社会の実現を目指してまいります。

本市の友好都市である三宅村との交流については、小金井三宅島友好協会と連携し、三宅島を観光するツアーなど幅広い世代の交流を図り、両自治体の友好関係を更に発展させてまいります。

男女共同参画については、男女平等推進審議会の答申を尊重し、本年3月末までに「第4次男女共同参画行動計画」を策定いたします。人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現を目指して、施策を進めてまいります。

生涯学習については、生涯学習の拠点、また、市民の憩いの場として、図書館や公民館など、市民活動の場の充実に努めてまいります。来年度は、平成26年4月に開館を予定している「(仮称)貫井北町地域センター」の建設事業を着実に進め、ゆったりとくつろぐことができる図書館、広いフリースペースを特徴とする公民館として、世代を超えた居場所づくりを目指してまいります。

スポーツ振興については、価値観の多様化などにより、生きがいづくりや健康づくり等、スポーツに対する期待が高まり、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められています。本年9月28日から10月14日まで「スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)」が多摩地域を中心に開催されます。本市においては、弓道競技とバスケットボール競技が行われます。昨年のリハーサル大会の経験をいかして、円滑な競技運営と感動あふれる大会の実現を目指すとともに、この大会を契機に小金井の魅力を全国に発信してまいります。また、大会の開催を通じて、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会の実現」や「元気で活力ある地域づくり」を進め、スポーツ・レクリエーション活動を振興してまいります。

学校教育については、昨年もまた、スポーツや音楽の分野で、全国大会に出場し好成績を収めるなど、多くの子どもたちが活躍しました。学力も全国上位の水準にあります。これらは、教員をはじめ関係者の方が教育に情熱を持ち、学校生活が充実していることはもちろんのこと、安心して暮らせる地域社会や安定した家庭環境があるからだと考えます。

一方で、全国的には、子どもがいじめに耐えきれず自ら命を絶つ不幸な出来事が続きました。明るい未来を持つ子どもたちが、いじめによって涙を流すことがないように、市民一人ひとりが、いじめは絶対にいけない、絶対に許さないという強い心を持ち、子どもたちをいじめから守らなくてはなりません。昨年10月、本市は「いじめのないまち 小金井」を宣言しました。「こころをつなぎいじめゼロをめざします。がまんをしないで相談します、相談させます。ねばりづよく、かけがえのない命を守ります。いじめをしない、させない勇気を持ちます。」を基軸に、家庭、学校、地域、関係機関と力を合わせて、「いじめのないまち 小金井」を目指してまいります。いじめとともに社会問題となっている不登校や非行といった児童生徒の問題行動等の背景には、家

庭、友人関係、地域、学校など、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っていると考えられます。スクールソーシャルワーカーの派遣を通じて、積極的に関係機関等と連携し、子どもを取り巻く環境の改善を図ってまいります。

学校施設に関しては、安全・安心な学校づくりを目的として、既に小中学校の耐震化工事は完了しておりますが、今後は、窓ガラスの安全対策の強化など非構造部材の耐震化に取り組み、子どもたちが安心して学べる場所を整備してまいります。

第4に「誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）」について申し上げます。

福祉と健康は、市民一人ひとりが安心して暮らしていくために欠かせないものです。

現在、本格的な少子高齢社会の到来、不安定な経済状況などを背景に、保健福祉を取り巻く環境は急激に変化をしています。こうした状況の中、昨年3月に策定した「保健福祉総合計画」に基づき、市民一人ひとりのライフステージに対応した施策を充実していくとともに、市民相互の支え合い、助け合いにより、子ども、高齢者、障がいのある方々を含め、市民の誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

はじめに、地域福祉についてです。福祉活動の拠点である福祉会館の整備については、建て替えを基本に細部について検討を進めてまいります。

次に、高齢者福祉の取組です。保健福祉総合計画では、本市の高齢化率は、平成26年には20.1%となり、5人に1人が高齢者になると見込んでおります。高齢者の方々が、社会で十分に力を発揮できるよう、就労支援や健康づくりのための事業及び小金井さくら体操を始めとした介護予防事業を充実してまいります。また、支援や介護が必要となった方でも、安心して在宅生活が続けられるよう見守り支援事業等の総合的な支援を行うとともに、地域で支え合う仕組みづくりを推進してまいります。

続きまして、子ども家庭福祉についてです。「子ども元気プロジェクト」については、「のびゆくこどもプラン 小金井」推進市民会議において、貴重なご意見をいただきました。平成25年度については、まず、保育事業に関して、けやき保育園及びピノキオ幼児園の移転改築による新園舎の整備を進めるとともに、待機児童の解消及び保育サービスの拡充に努めます。ピノキオ幼児園については、平成25年10月から子どもの発達を支援する施設として再整備し、新たに「小金井市児童発達支援センター」として運営を開始いたします。これまで、意見交換会や保護者説明会等で市民の方からいただいた様々なご意見、ご要望に基づき、事業内容の検討を進めてまいりました。

心身の発達において、特別な配慮を必要とする児童及びその家族に対して、相談支援事業、児童発達支援事業等を実施するとともに、関係機関との連携を密にして、小金井市児童発達支援センターの運営開始に向けた準備を進めてまいります。

また、学童保育所に関しては、施設の老朽化や増加する入所希望に応えるため、増築や建て替えを進めております。平成25年度については、あかね学童保育所の建替工事を実施いたします。

さらに、市民協働の新たな試みとしての「小金井子育て・子育てネットワーク協議会」については、平成25年度から本市の補助事業として、引き続き子育て・子育て支援サイトの運営等を行ってまいります。また、国の進める「子ども・子育て支援新制度」についても適切に対応してまいります。

新年度も「子どもが元気なまち」を目指し、更なる施策の充実に取り組んでまいります。

次に、障がい者福祉についてです。「小金井市障がい者ビジョン」における、「障がいのある人もない人もそれぞれが尊厳あるひとりの小金井市民として自立し、住み慣れた地域でともに支え合いながら、安心して暮らしていける共生都市・小金井の実現」を目指し、各種施策に取り組んでおります。障害者地域自立生活支援センター事業では、相談支援体制の強化を図り、中核となる総合的な基幹相談支援センターとして充実してまいります。福祉共同作業所は、自立支援法に基づく新体系事業に移行し、利用者ニーズに則したサービスの提供を行うことにより利用者支援の充実を図ります。障がいの内容によってはコミュニケーションに配慮が必要な方や、聴覚障がい、内部障がいなど、外見からでは障がいがあることが判断できない方もいらっしゃいます。周囲に対して自己の障がいへの理解や支援を求めるための「ヘルプカード」を作成し配布いたします。私たちも、地域でこれらのカードや手帳などを提示されたら、カードに書かれた内容に沿って支援をしてまいりましょう。

続きまして、健康・医療についてです。本市では、これまで健康相談や健康診査、がん検診の実施体制を充実し、疾病の予防と早期発見に努めてまいりました。平成25年度からは、成人歯科健診の受診対象年齢の上限を70歳から80歳に拡大し、生涯を通じて自分の歯で過ごせることを目的に、歯周病予防対策を始めとする歯科健診の充実に取り組みます。今後も市民の健康の保持・増進については、医師会、歯科医師会、薬剤師会等のご協力の下、支援を図ってまいります。

最後に、これら4つの柱を推進するための「計画の推進」について申し上げます。

景気の低迷や社会保障費の急激な増加等により、本市は、非常に厳しい危機的な財政状況に至っています。そのような状況の中でも、第4次基本構想「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の将来像を実現するためには、取り組むべき行政課題の優先度を明確にし、更なる財源の確保と歳出の削減をともに進めながら、市民サービスの向上に努めていかなければなりません。

まず、市民ニーズの的確な把握を市政運営の起点とし、分かりやすい情報発信を進め、市民の皆様から意見を聴く場を積極的に設け、多様な手法による市民参加を推進してまいります。

次に、計画的行政についてです。平成25年度は、第4次基本構想に基づいて策定した前期基本計画の中間年に当たります。重点プロジェクトを中心とした施策を着実に推進していくため、各施策の成果・活動指標の目標が達成されているか等を検証し必要な対策を講じる「施策マネジメント」を推進してまいります。

そして、本市の行財政改革の指針である第3次行財政改革大綱については、取組が遅れている実施項目について、課題を回避せず、先送りせず、積極的に取り組んでまいります。また、平成24年度に実施している専門的機関による行政診断調査については、3月末に調査結果が報告されます。これらも参考にしながら、市民サービスの向上に向けての行財政改革を、不退転の決意で行ってまいります。

また、全国的にも問題となっている老朽化した公共施設の整備に関しては、平成23年度に作成いたしました「施設白書」で明らかになった課題を把握した上で、目指すべき公共施設整備に向けた方針・方向性の検討を進めてまいります。新庁舎建設については、新庁舎建設基本計画市民検討委員会からの答申を尊重し、「新庁舎建設基本計画」を3月までに策定し、財源の見通しをしっかりと立てながら着実に進めていきたいと考えております。東小金井駅北口まちづくり事業用地についても、昨年12月に、東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会からいただいた答申を尊重して、3月に整備活用計画を策定し、財政状況を踏まえて事業実施年度等を検討してまいります。

このほか、本市の歳入の基幹である市税等の納付については、利便性を向上させるため、平成24年度から導入した軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納の取扱いに続き、来年度は、個人市民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料についても、収納の取扱いを開始するとともに、安心して便利な口座振替制度の周知と加入の促進を図るため、口座振替加入促進キャンペーンを実施し、徴収率の向上を目指します。

4 平成25年度予算案について

平成25年度の予算編成は、非常に厳しいものでした。昨年10月に改定を行った予算編成の指針となる実施計画（見直し版）では、事業の見直し等による更なる歳出の精査、また、財政調整基金の活用や臨時財政対策債の発行等で歳入不足を補填しても、なお、2億円の歳入歳出額の乖離がありました。このため、平成25年度の予算編成に当たりましては、財政規律を緩めることなく、歳出・歳入の一体的な改革によりこの難局の打開を目指すこととし、これまで以上に徹底したコスト意識の下、限りある全ての行政経営資源の最大限の活用を基本とし、予算編成を行いました。

歳入面では、歳入の基幹をなす市税収入は、平成24年度当初予算と比較すると、2億円の増を見込んだものの、繰入金は、平成22年度以降の大幅な財政調整基金の取崩しによる基金残高の急激な減少及び次年度以降の財政運営を視野に入れ、必要最小限としています。歳出面では、平成24年度当初予算と比較して、給与等の見直しにより人件費が3億5千万円の減となった一方、社会保障費等の予想を上回る急激な増大により、扶助費及び繰出金を合わせて4億9千万円の増となりました。取り組むべき課題は山積する中、基金残高も急激に減少していることから、依然、危機的な財源不足の状況が続いております。そのような厳しい状況であっても、特に「安全・安心」なまちづくり、子育て・子育て支援等の施策の充実を図り、「小金井の輝く未来に向けた」予算編成を行いました。一般会計の総額は、前年度当初を上回る、371億6,500万円で0.6%の増となっており、総体として、積極的でメリハリのついた予算案となっております。

詳しい内容については、各会計別予算案の中でご説明させていただきます。

5 むすび

以上、平成25年度の市政運営方針及び予算の大要につきまして、所信の一端を申し述べてまいりました。

小金井市は、冒頭でも申し上げましたとおり、本年、市制施行55周年という節目を迎えます。長い伝統を持つ素晴らしいまちであり、魅力はたくさんあります。「住みやすい」「住み続けたい」と思い、「住んでみたい」と思われる小金井を創り、未来の子どもたちにその環境を引き継いでいくことが私たちの役割だと感じております。

現在、本市は、過去に例のないほどの危機的な財政状況となっております。この状況を乗り越えなければ、未来の子どもたちに小金井の魅力を引き継ぐことはできません。そのため、今後とも、聖域なき行財政改革に取り組み、職員一人ひとりの意識改

革を進め、今まで以上の創意工夫をもって最大限の力を尽くしてまいります。そして、何よりも市民の皆様、市議会議員各位にもご協力いただきこそ、この難局を乗り越えることができると考えております。

小金井の輝く未来のために、市民の皆様が成果を実感できるよう、^{ゆうおうまいしん}勇往邁進、突き進んでまいります。

市民の皆様並びに市議会議員各位には、より一層のご理解、ご協力をお願いするとともに、本定例会に提案しております平成25年度予算案を始め、各種案件につきましては、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。